

平成31年度 校内研究

1 研究主題

他者と伝え合い、自己の生き方について考えを深める児童の育成

～特別の教科 道徳の学びを通して～

2 研究教科

特別の教科 道徳

3 主題設定の理由

(1) 今日の課題・現状

今、当たり前にあるものが、以前は考えられなかったということは多くないだろうか。例えば、「AI」が搭載されたロボットやスマートフォンといった、昔は予想しなかったものが周りに溢れ、今の子供たちは将来の変化を予測することが困難な時代に立たされている。また、「シンギュラリティ（技術的特異点）」という言葉で表現されるように、今後も私たちの周りは加速度的に変化していくことが予想される。

(2) 課題に対応していくために

こういった状況の中、学習指導要領の一部改正が行われ、「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」となり、平成30年度から完全実施となった。『小学校学習指導要領』の「第1章 総則」の「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」の2の(2)の中で、「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下『道徳科』という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。」と記されている。そして、『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』の「第2章 道徳教育の目標」の「第1節 道徳教育と道徳科」には、「学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動であり、社会の変化に対応しその形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている。」と示されている。つまり、めまぐるしく変化する社会に対応し、人間としてあるべき姿を形成していくためには道徳教育が必要不可欠であり、学校現場では「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育の質的向上を求めていかなければならない。

中でも、「いじめ」については「いじめ防止対策推進法」第15条や、内容項目の多くがいじめ防止に直接関わるという視点からも道徳教育が取り組むべき重要な課題であると言える。

(3) 学校教育目標の具現化として

本校の教育目標は、「豊かな心を持ち、進んで学び高め合い、夢に向かってたくましく生き抜く子供の育成」である。また、目指す児童像の中の一つとして、「仲よく、助け合う子供」が掲げられており、それを具現化するための方策として、「豊かな心を育てる道徳教育の充実」が挙げられる。

昨年度までの運営反省等の会議から、本校の児童には、「打たれ弱い」、「意志決定ができない」、「自立心に

欠ける」といった課題があることを、教職員間では感じていることが明らかになった。その課題解決のために、目の前の子供を深くとらえ、人間としてよりよく生きるために必要な道徳的価値や行動の仕方を様々な体験や学習を通して学ばせる必要がある。そして、よりよく生きるための基盤となる道徳性を確立し、日々の生活や自己の生き方に結び付けて考えを深めようとする児童を、「特別の教科 道徳」を通して目指すことで、学校教育目標が達成されると考えた。

以上のことを踏まえ、これからの社会を担う子供たちが主体的に生きていくために、自己を見つめ、学校という小さな社会の中で共感・共存し、よりよく生きる心情や実践意欲と態度を育み、これからの生き方を追究する児童の育成に努めたいと考え、研究主題を「他者と伝え合い、自己の生き方について考えを深める児童の育成」とした。